

令和５年度 第１回港区区政会議 防災・防犯部会 議事録

１ 日 時 令和５年６月２８日（水）午後７時～

２ 場 所 港区役所５階会議室

３ 出席者（委 員）対面：穴吹委員、伊東委員、北山委員、山岸委員

WEB：田口委員

（関 係 者）対面：淀川左岸水防事務組合防潮本部 原田氏

港警察署 玉置氏

WEB：港消防署 牧野氏

危機管理室 金谷氏

大阪港湾局 藤田氏

（港区役所）対面：山口区長、若林副区長、西堂協働まちづくり推進課長、

細江エリア開発推進担当課長、

五十嵐総合政策担当課長、

扇谷安全・安心まちづくり担当課長代理、

前田総合政策担当課長代理

４ 議 題 （１）令和４年度の施策・事業の評価について

（２）大阪市港区防災計画の改訂について

（３）大阪市港区地域防犯計画の改訂について

（４）区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員からの
ご意見及び区役所の対応・考え方について

（５）その他

○扇谷安全・安心まちづくり担当課長代理 皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第1回港区区政会議防災・防犯部会を開催させていただきます。

私は協働まちづくり推進課の扇谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の規定により、議長を含みます委員の定数の2分の1以上の出席により成立するとされてございます。

本日の出席状況でございますが、委員の定数が7名のところ、ただいまオンラインでのご参加を含めまして5名のご出席をいただいております。よって、委員の2分の1以上の出席がございますので、本会議が有効に成立していることをご報告いたします。

次に、本会議は公開としてございまして、後日、配付資料と共に会議録を公表することとなっております。会議録の作成のため録音させていただきますので、ご了承いただくとともに、ご発言の際はマイクのほうをご使用くださいますようよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

お手元に本日の次第、第1回港区区政会議防災・防犯部会次第、続きまして資料の一覧表、それから防災・防犯部会委員名簿、それから配席図、その他の資料といたしまして、折り込んでございますが、A3縦の区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員様からのご意見及び区役所の対応・考え方（令和5年度第1回）、それからA3横、カラー刷りの弁天町駅前昇降設備工事のお知らせ、以上の資料につきまして本日配付させていただいてございます。

また、先日、事務局のほうより事前に送付させていただきました資料につきましても、本日使用いたしまして議事を進行してまいりたいと考えております。

皆様、お手元でございますでしょうか。不足等がございましたら、おっしゃっていただければと思います。大丈夫でしょうか。

ここまでのところで、音声の状況、ウェブでご参加の皆様方、大丈夫でしょうか。聞こえますでしょうか。

ありがとうございます。続けさせていただきます。

本日の会議時間ですが、1時間とさせていただきます、午後8時の終了を予定しております。

議題につきましては、議題1、令和4年度の施策・事業の評価について、議題2、大阪市港区防災計画の改訂について、議題3、大阪市港区地域防犯計画の改訂について、議題4、区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員様からのご意見及び区役所の対応・考え

方について、議題5、その他となっております。

説明のほうは短めにさせていただきまして、議論や質疑を長めにとってまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入る前に、山口区長のほうからご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○山口区長 皆さん、こんばんは。

本日はお仕事やまたご家庭の用事でお忙しい時間帯にもかかわらずお集まりいただきありがとうございます。

今年度第1回目の区政会議の防災・防犯部会ということで、昨年度、令和4年度の施策・事業の評価についてのほか、次第にございますとおり、幾つかの議題についてご意見をいただきたいと考えております。

令和5年度につきましては、コロナ禍で長い間、開催を見合わせていました防犯に関する啓発活動や防災の訓練、勉強会などを地域で、あるいは地域と共に活発に進めているところです。

先日も田中地域で女性視点の防災学習会ということで私も参加しましたがけれども、非常にたくさんの方が土曜日の夜でも熱心に来られていて、またいろいろな人にとっていい避難所というのはどういうことか、今まであまり意識しなかった視点からの話もありまして、とてもよかったと思います。あと寸劇もやっていただいて、議長、熱演いただいて本当にありがとうございます。とても楽しかったです。

とにかく防災について正しく恐れることがこのまちには必要なんだということを区長2年目になって改めて思うところです。自分はどこに逃げるのか、津波が起きたら114分と言われていきますけれども、実際110分以内にどういう動きをするのか、それが朝早く起きたとき、または休日に起きたとき、夜中に起きたとき、いろいろなパターンを考えて、それぞれがまずは備えをしていただきたい。その中には個別避難計画といって、今、モデル地域で取り組んでいます避難困難にある方をどうやって避難行動につなげるかというような取組も一生懸命担当と地域の方も一緒になって頑張っているところです。

また、本日ご意見を頂戴いたしました交通安全のための自転車ヘルメットの着用の徹底やこれからの台風シーズンに向けての防災対策など、そういったご意見も受け止めながらしっかり取り組んでいかなければなりません。

本日はぜひ、私、港区長になって2年目で、区政会議に出るたびに、港区の方はおとなし

いなと思うんです。もっとどんどん意見を言っていたら結構だと思いますので、ぜひご意見をいただいて次の施策にも生かしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○扇谷安全・安心まちづくり担当課長代理 ありがとうございます。

それでは早速ですが、穴吹議長、この後の議事進行のほうをよろしくお願いいたします。

○穴吹議長 皆さん、こんばんは。

議長として進行役を務めさせていただきます穴吹です。

3月の前回のときはちょっと私事でばたばたしておりましてお休みさせてもらったんですけれども、私がおれへんほうがかえって山岸副議長の下で、もっとスムーズに進行したんじゃないかなと思っております。私も残り少ない任期ですので、しばらくちょっとだけやらせていただきますのでよろしくお願いいたします。

さて、令和5年度の第1回目、本日の会議では、先ほど司会からもございましたが、令和4年度の施策・事業の評価などについてご議論いただきたいと思います。

区民の意見やニーズを区政に反映していくためにも、積極的にご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入まいります。

議題1、令和4年度の施策・事業の評価について、区役所より説明・報告をお願いします。

○西堂協働まちづくり推進課長 協働まちづくり推進課長の西堂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題（1）令和4年度の施策・事業の評価についてご説明させていただきます。

事前配付資料の資料A、令和4年度運営方針自己評価の概要版をご覧ください。カラー刷りのA4横のものになっております。お手元にございますでしょうか。

この防災・防犯部会に関係する項目はこの資料の5ページから6ページ、経営課題2、安全・安心・快適なまちづくりになります。この資料の5ページをご覧ください。

事前に資料を送付させていただいておりますので、簡単にご説明させていただきます。

まず、戦略2-1、防災対策の強化でございます。

昨年度、（1）から（4）の4つの項目に取り組みましたが、（1）地域防災の活動の支援の業績目標につきましては、目標未達成となっております。

目標として、避難所開設訓練を実施した地域、地域防災学習会を実施した地域を11地域としましたが、実績につきましては7地域及び9地域にとどまりました。

この改善策としまして、少人数に限った訓練や学習会の実施の検討など、効果が限定的であったとしても継続的な取組の推進を図ったり、集合を必要としない地域防災活動の支援を検討してまいります。

評価結果の総括につきましては表の右側に記載してございますので、ご一読をよろしくお願いいたします。

続きまして、次のページ、6ページをご覧ください。

戦略2-2、防犯対策の強化です。

昨年度は地域防犯・安全対策としまして、警察や地域と連携をした犯罪情報や防犯意識に関する広報、防犯カメラの設置、特殊詐欺防止を目的とした自動通話録音機の無償貸与などに取り組んでまいりました。

目標としまして、区民モニターアンケートにおいて、街頭犯罪に対する備えを日頃から行っていると回答した割合につきまして62.8%以上、かつ前年度実績以上としましたが、実績は61.1%となり、若干目標値には届きませんでした。

改善策としまして、特殊詐欺や港区では特に被害が多い自転車盗の対策につきまして、警察や地域とも連携しながら啓発や活動を行ってまいります。

評価結果の総括につきましては表の右側に記載しておりますのでご一読ください。

続きまして、戦略2-3、生活環境の向上と改善です。

具体的な取組は特定空家対策としまして、区民の方から通報や相談があった空き家の調査を実施し、所有者へ指導を行いました。

本件の目標につきましては、区民モニターアンケートにおいて、周辺の特定空家などの建物に対しまして不安などを感じていると回答した割合を11.1%以下、かつ前年度実績以下、または特定空家などの解体や補修などによる是正件数を5件以上と設定しておりましたが、いずれも目標を達成いたしました。

評価結果の総括は表の右側に記載していますのでご一読ください。

簡単でございますが、議題（1）の説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○穴吹議長　ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明・報告についてご意見・ご質問を賜りたいと思います。どなたかございませんか。

どうぞ、北山さん。

○北山委員　すみません、障がい者地域自立支援協議会の北山です。

先ほどのご説明いただいた6ページの戦略2-2、防犯対策の強化というところで、1つ、今年度ちょっと対応したケースがありましたので、そのことのご報告と今後どのような対応をしていったらいいのかなという少しご相談の意味も含めて、ちょっと発言させていただけたらと思っております。

今年の4月頃に私どもに相談をいただいたある市岡元町エリアにお住まいの方なのですが、細かい内容はちょっと個人情報等もありますのでお話はできないんですけれども、地域にお住まいの方から1件ご相談がありました。

一応地域防犯というお話になるのかなと思うんですけれども、ある方が急に、トラックで若い男性の方が急に訪ねてこられて、この家の基盤がちょっと緩いようなので、すぐに工事をしなければ家が倒壊するおそれがあるということで急に言われたということでした。

その方からご相談をいただいて、一応地域の支援者がその方のお話をお伺いしていると、またその翌日にその男の人が来られるので、そのまま工事してもらうことになったんですが、でもこれって本当の工事なのかどうか分からないということでご相談がありました。

すごく怪しいお話だったので、地域の支援者がその翌日、その男の人が来られると言われていた時間に同席させていただいて、どういうことなのかという形でお話を問い詰めると、もういいですという形でそのまま去っていかれたという事案がありました。

こういった場合、当初対応させていただいた最終としましては、区役所の総務課の方にこんなことがありましたというご報告とあと港警察の警察の方にも、もちろん何か事件に巻き込まれたわけではないんですけれども、市岡元町エリアでこういったことがありましたとご報告をさせていただいた次第です。

いつとき、ニュースでも有名な、ちょっと工事をしないと、おうちのほうが危ないですよという詐欺に遭われた事件もあったと聞いておりますので、港区の状況としても、このようなことがあった際に、どこにご報告だったりご相談をしていけばいいのか、またその辺の有効な対応等がありましたら教えていただけたらと思い、お話しさせていただきました。

以上です。

○西堂協働まちづくり推進課長 結果的に被害に遭わなくて本当によかったなというふうに思っております。

まずはちょっと怪しいなと思えば、区役所もそうですけれども、警察にご相談いただくというのが一番いいかなというふうに思っております。

また、運悪くというか、そういうものを契約をしてしまってお金を払ってしまったといっ

た場合でも、契約をしてしまった場合はクーリングオフ制度というような制度もございまして、解約をできるようなそういう仕組みもございしますので、そういった場合は消費者センターにご相談いただくというのもありますし、まずは区役所にそういったご案件にご相談いただいても適切に対応させていただきますので、区役所ないし警察、そういった公的機関にまずはご相談いただければというふうに思っております。

ご本人様がそちらにご相談されたということであれば、そちらのほうから警察ないし区役所にご相談いただいても結構ですし、未然に防ぐというのが本当に大事なことだと思いますので、何かちょっとでも疑わしいことがあれば、ご一報いただければというふうに思っております。

○北山委員 ありがとうございます。すみません。

○西堂協働まちづくり推進課長 すみません、港警察のほうから何かこの件でコメントがございましたら。

○玉置港警察署警部補 もう今、説明されたとおり、それで大丈夫だと思います。

○山口区長 実際そういう似たような事案というのは続いたりしていたんですか。

○玉置港警察署警部補 いや、そのようなケースは私が知っている限りはそれだけだと思います。そのほかいろいろな訪問のものはいろいろとお聞きはしているんですけども、基礎工事が緩いというのはその案件であったと思われます。

○北山委員 ありがとうございます。であれば、事実、また私、事務所に帰れば日時も記載はあるんですけども、実際そういったお話があったということは事実ありましたので、もしこれ以上、何か悪いことが起こらないようにということで、また情報共有させていただきたいと、なお思いましたので、よろしくお願いいたします。

○穴吹議長 ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

じゃ、すみません、私のほうから1つだけ。今、特殊詐欺というのをよく聞くんですけども、実際、私のごく本当に身近であったのが、皆さん、LINEでいろいろグループを組まれていると思うんですけども、LINEの乗っ取りという、本人に成り代わって、全然本当の本人は知らないんですけども、それで私にも入ってきて、 구글カードを何万円分買ってくれというのが来たんですよ。それもばっと広がって。実際こういうのは広がっておるのでしょうか、今現在。そういうLINEの乗っ取り。

○玉置港警察署警部補 すみません、LINEの乗っ取りというのはあまり聞いたことはな
いですが、最近。サポート詐欺というのは最近よくあるパターンです。パソコンとかスマホ

で、これはウイルスに乗っ取られました、下記電話番号とかURLが張りつけてあったりして、そこに連絡したら、これを直すためには何万円のグーグルペイを買ってくださいと、コンビニに誘導されるという詐欺はここ最近、多発しているような傾向にあります。

○穴吹議長 そうですね。

○玉置港警察署警部補 はい。

○穴吹議長 ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

ないようでしたら、先ほど防災のほうで、地域防災の活動支援が1つだけ目標未達成となっておったんですけれども、これを見ましても、11地域のうち7地域と9地域、去年の段階でしたら、まだ多分7月でしたら第7波かな、物すごいばっとなったときで、よくこれだけ逆にできていたなという気もするんですけれども、実際どの程度、少人数でやっているのも書いてあるんですけれども、実際、地域住民を集めてやったというのはどの程度あるんでしょうか。

○西堂協働まちづくり推進課長 少々お待ちください。

地域住民の方がご参加いただいたというケースが港晴地域と南市岡地域がそれぞれ地域の方を対象に実施をされたということです。それ以外の地域は役員さんですが、少人数で実施をされたということでございます。

○穴吹議長 ありがとうございます。

ほかにどなたか意見ございませんか。

ないようでしたら、この件は終わりました、次、議題2に移りたいと思います。

では次に、議題2、議題3の防災計画と防犯計画の改訂の関係、それから議題4の区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員からのご意見及び区役所の対応・考え方について、区役所より、また続けて説明をよろしくをお願いします。

○西堂協働まちづくり推進課長 それでは、議題（2）、（3）及び（4）につきまして、一括してご説明させていただきます。

まず、議題の（2）と（3）をご説明させていただきます。

本件につきましては、事前に資料を送付させていただいておりますので、簡単にご説明させていただきます。

事前配付資料の資料C－1、大阪市港区防災計画及び大阪市港区地域防犯計画の改訂についてご覧ください。よろしいでしょうか。

昨年4月にこの両計画は一部改訂をされておりますが、令和5年4月、今年の4月に改訂

されました大阪市港区まちづくりビジョンの内容を反映するとともに、できるだけシンプルに分かりやすく文章を整理し、数値データの時点修正などを行いました。内容につきましては大きな変更はございませんが、防犯計画につきましては、特殊詐欺に関する取組を追記したのになっております。改訂時期につきましては7月を予定しております。

続きまして、議題の（４）について、当日配付資料、区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員からのご意見及び区役所の対応・考え方をご覧ください。Ａ３の折り込んである資料になります。

今年４月から自転車利用者に対しまして努力義務となったヘルメットの着用につきまして、着用の徹底に向けた効果的な取組案についてご意見をお伺いしました。

３名の委員から主なご意見として、過去の自転車事故などの周知、動画による啓発、中学校生徒へのヘルメットの無償提供、おしゃれなヘルメットを着用した方をモデルとした広報やヘルメット保管場所のアイデアの周知などのご意見をいただきました。ご意見をいただきました委員の皆さん、本当にありがとうございました。

まず、過去の自転車事故などの周知、動画による啓発につきましては、非常に効果的な取組と考えております。動画につきましては大阪府警のホームページに既に掲載されていることから、警察とその活用方法につきまして調整をして、区のホームページやツイッターへ掲載するほか、イベントなどの機会を捉えた幅広い周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、中学校生徒へのヘルメットの無償提供につきましては、一部の自治体ではヘルメット購入の補助制度がございますが、大阪市では現時点では特にそういった制度の設置は考えておりませんでして、広報・啓発に努めていくこととしています。費用をかけずにヘルメット着用意識の浸透を図る取組を検討していきたいと存じます。

最後に、おしゃれなヘルメットを着用した方をモデルとした広報やヘルメット保管場所のアイデアの周知につきましては、広報チラシなどへ盛り込むことを検討して、ヘルメット購入促進や適切な管理にもつながるよう広報・啓発に努めてまいりたいと思います。

議題（２）、（３）、（４）の説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。
○穴吹議長　ありがとうございました。

それでは、ただいまより議題２から議題４の説明についてご意見、ご質問をまた賜りたいと思います。どなたかいらっしゃいませんか。

言いたそうですね。山岸さん。

○山岸副議長 山岸です。

実はこの3つ目の3の案は私がちょっと提案させていただいたんですけれども、最近が高齢の男性の方がよくヘルメットをかぶっているのをまちでもよく見かけます。私たち、女性的にいいますと、やっぱりヘアスタイルが乱れたりとか、あとヘルメットをかぶって顔があらわになり過ぎると、日差しをちょっと遮るようなものが欲しいなと思って、なかなか女性はこのつばつきの帽子をかぶっても、ヘルメットまでいかれない方が多いんじゃないかなと思います。

今日、私もここに来るまで自転車に乗ってきたんですけれども、実は私はここにもちょっと載せてあるんですけれども、ヘルメットなんですけれども、帽子型のつばのついたものを5月に購入しようと思って申し込んだんですけれども、まだ予約はしているんですけれども、まだ出来上がってこない状態で、結構皆さん、ヘルメットをかぶらなければならないというのはよく分かっておられるんですけれども、作っているほうがまだなかなか追いついていないというのが現状かなと思います。

私たちもヘルメットを今度どこに置いていいのかというそういう置き場所ですとか、ひょっとすると、籠の前に置かれるのが一番いいのかもしれませんが、それとかこういうふうにしたらもっと、折り畳むというのも変なんですけれども、いろいろなヘルメットの活用方法があれば、もうちょっと先になるのかもしれませんが、きっとどんどん、これから増えていく形になるんじゃないかなとは思っています。なので、どちらかというと、時間はかかりますけれども、十分ヘルメットの重要性は案外伝わっているのではないかなと思っています。

以上です。

○穴吹議長 どなたかほかにいらっしゃいませんか。

私も少年補導員をしておりまして、夜間巡視で自転車で回るんです、10人ぐらいで。かぶらないわけにはいかんです、やっぱり。警察の方は皆、ちゃんとええのをかぶってはるので、少ない予算やから、私、ネットで1,000円で買ったんですよ。今日もちょっと1階には置いてあるんですけれども、こけたらけがしそうなヘルメットで、これではいかんと思って、1人3,000円ぐらいで今、手配しているところです、10人分は。やっぱり補導員が回るのに警察でかぶらないわけにいけへんもんでね。

○北山委員 そうですね。

○山岸副議長 1,000円は安いです。私、8,000円ぐらいしたんです。

○穴吹議長 いやいや、安いから買ったけれども、本当にこれ、こけたらけがするなと思うようなヘルメットやったから。持って上がってくるのは恥ずかしいなと思って、そやから。見せようかなと思ったんですけれども。

○山岸副議長 見たかったです。

○北山委員 今、ちょっとヘルメットのお話があったので、北山です。

もし、せっくなので教えていただけたらなんですけれども、そういった皆さん、やはり意識をしてヘルメットを用意しようとは思うんですけれども、やっぱり頭をしっかりと守るというためのヘルメットなので、例えば最低限こういう形のヘルメットでないと守れないですよ、駄目ですよというのがもしあったら、ちょっと教えていただきたいなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○西堂協働まちづくり推進課長 ちょっと値段もいろいろあるようですけれども、やはりちょっとしっかりした販売店で買っていただくのがいいのかなという気は、すみません、ちょっと根拠的なものというのは手元にデータがないので正確にはお答えできないんですけれども。

やはり昨今、自転車事故で大けがをされたりですとか、やはり私も大阪府警のホームページを見まして、自転車と車が衝突をしてはねられた方のあまりにも頭への衝撃というのがすごいというのも映像を目の当たりにすると、やはりヘルメットをかぶっている、かぶっていないで、相当ご自身の被害というのも相当違ってくるので、やはりちゃんとしたヘルメット、ヘルメットもそうですけれども、ヘルメットのかぶり方もきっちりとかぶらないと、やはりどんなによくても役に立たないといったものになるかなと思います。

これ特にマークとかは書いていないですよ。ちょっとSGとかいろいろそういう規格とかマークはあるようですけれども、やはりそういうのを購入されるときに確認される一つの目安にしてもいいのかなというふうに思います。

女性の方はデザイン性というのはやっぱり大事なところだと思うので、これちなみに区役所で使っているヘルメットですけれども、一応あまり、どうでしょう、デザイン的に女性がかぶりたいようなものではないかもしれませんが、こけたときにはきっちりと頭を守るものなので、ぜひ着用をお願いしたいというふうに思っております。

○穴吹議長 ほかよろしいですか。

じゃ、次、議題2から議題4については以上となります。

それでは、最後に議題5、その他について、また区役所より説明をお願いします。

○西堂協働まちづくり推進課長 議題（５）、その他は情報提供になります。

情報提供資料としまして、資料F－３、個別避難計画、資料F－４、F－５で自転車ヘルメットの着用推進、また当日配付資料で、弁天町駅前昇降設備工事のお知らせのチラシを入れております。

資料F－３の個別避難計画のチラシはお手元にありますでしょうか。

この個別避難計画につきましては、港区では昨年度末より取組を進めておりまして、今年度においても幾つかの地域への展開を予定しております。この計画につきましては、法律施行後５年を目途にということで、令和７年度を目指して区内全域で計画を策定する予定としております。

それから、弁天町駅前の昇降設備工事のお知らせにつきましては、担当課長の細江よりご説明させていただきます。

○細江エリア開発推進担当課長 協働まちづくり推進課エリア開発推進担当課長の細江です。

本日の配付資料の中につけさせてもらっています弁天町駅前昇降設備工事のお知らせということでご案内させていただきます。

この工事は国土交通省の工事にはなるんですけれども、この間、この防災・防犯部会のほうでも幾度かエレベーター工事の進捗状況をお尋ねもいただいていたかとは思いますが、ようやく本体工事のほう、大丈夫ですか。資料は本日の配付資料の最後にA３の分で折り込んである分です。そちらの最後のカラーの分になります。よろしいですか。

いろいろ昨年度は埋設管、電気ケーブルとか、そういった支障物の移設工事ということで進んでいたところではあるんですけれども、いよいよ本体工事のほうに入るということで、まず第二地下道ということでJRの弁天町駅側のほうの人通りの多い地下道のほうになるんですけれども、こちらのほうのエレベーター工事から着手するというので、工期につきましては７月１日から来年の令和６年度、今のところ、国のほうから６年度いっぱいにかかるという見込みでは聞いているんですけれども、夜間の工事、夜の１０時から朝の６時の夜間工事というところもありますので、やはり工事自体はちょっと時間がかかる予定にはなっているんですけれども、安全な夜間工事、安全な工事を進めるということでこういう時間配分になっているところです。

基本的には夜間ということで、地下道自体も通行できる状態は確保するというところもあるんですけれども、若干、工事の内容によっては地下道自体通れないこともあるということで、その場合は第一地下道ということで、みなと中央病院側の地下道のほうを使っていたきた

いということと夜間工事中は歩道のところが通れないということで、駅のほうのロータリーのマクドナルドとか、あっちのある方向のところを迂回してもらうか、教育センターとクロスシティの間のところを迂回していただくという形にはなるということで、ちょっとご不便をおかけする場面があるかもしれないですけども、ご理解のほどいただけたらということで聞いておるところでございます。

工事の内容につきまして、もし何かありましたら、こちらの問合せ先の国土交通省の大阪国道事務所、もしくは受注者の井上工業のほうの連絡先も記載させていただいていますので、工事期間中、何かありましたらこちらのほうにお問合せいただけたらと思います。

説明としましては、このチラシの内容になりますけれども、もしご質問等ありましたらよろしく願いいたします。

説明としてはひとまず以上です。

○穴吹議長 ありがとうございます。

どなたか今の議題5についての説明についてご意見ございませんでしょうか。

どうぞ。

○北山委員 地域自立支援協議会の北山です。

ご説明いただきありがとうございます。この場をお借りしまして、私のほうからまた1点、ご報告というかお話と、あと一点、ちょっと質問をさせていただけたらと思います。

まず1点、お話なんですけれども、実際にこの防災というところで、発災時に障がいをお持ちの方は日中、作業所ですとか生活介護等々に通所しておられる方々もたくさんいらっしゃいます。そういった方々が安全な場所に避難するには電動車椅子ですとか、寝たきりの方を介助される施設の職員さんのみで避難する際には行われるということが多いので、かなり避難までに人手と時間を要することを想定しています。

このことを想定して昨年度、港区市岡元町にあります、ある生活介護事業所さんの取組をちょっとご紹介をさせていただけたらと思うんですけども、昨年度3月11日に防災マルシェという研修を開催していただきまして、この防災マルシェをきっかけに、この事業所さんと、ある企業さんが、ちょっとお名前を出していいかは聞いていないので、ある企業さんとさせていただくんですけども、実際につながりができて、発災の際に避難場所として一部場所を提供していただけたということで、つながりをお持ちになられたそうです。

このお話の経緯としましても、この事業所さんが、もし発災時に各エリアに指定されている避難場所のほうに行かれる際に、指定されているところに行くにはかなり場所が遠いです

とか、あとちょっと水没するエリアなんじゃないかなというところも考えておられて、なかなかそこに行くにも大変な現状というのもおありだそうです。

なので、できれば避難場所を分散して、またまた避難場所にできるところのいろいろな条件もあると思うんですけども、例えばそういった小中学校ですとか、いろいろな公園以外でも、こういった事例のように、各企業さんですとか、いろいろな建物を活用して、そういったところで開所していただけるですとか、横のつながりでお互い見える関係で、そういったところを開拓していければ、もっと迅速にみんなで逃げることができるんじゃないかなということをちょっとお話をしておりました。

また、この3月11日に開いていただいた防災マルシェにつきましても、今年度もまた何かしらの形でこういった企画をしていただけると、すごくありがたいなということで思っております。

ほかにも福祉施設サイドからも、地域の方とつながりをつくるために交流イベントですとか、あとは施設のスペースを一部開放するなどの活動も今、徐々にされている施設さんもあるようでして、まずは顔の見える関係をつくって行って、もしもの際に、あそこにああいった方がいらっしゃるんだな、知っている人たちがいらっしゃるなということになれば、お互いの助け合いにもなるんじゃないかなということで、地域自立支援協議会のほうでも話をしておりました。というちょっと事例を1点ご紹介させていただきたいなと思いました。

あともう一点、最後にちょっと質問なんですけれども、この個別避難計画のことで、一定のエリアでモデル的にお話が進んでおるということで聞いております。実際には南市岡のほうをモデル的に先駆的にちょっとこの計画をつくっていくほうを進めていただいていると聞いておるんですけども、その反面、進めていくにはなかなか聞き取りに1時間を要したというようなケースも実際に聞いておりまして、かなりちょっと大変な面もあるのだということで聞いております。

なので、またいろいろ私たちができることがあればということも含めまして、具体的にどういったところが今ちょっと大変なのかですとか、あとはもちろん南市岡だけではなくて、ほかのエリアもどんどん進めていかないといけないことだと思いますので、想定されるこういったことがもし事前にあれば進めやすいなということがあれば、今の時点でもしお分かりのことがあれば、具体的に教えていただきたいと思います。すみません。

以上です。

○西堂協働まちづくり推進課長　ありがとうございます。

最初のいわゆる情報共有ということで、防災マルシェにつきましては、今年の3月11日に開催させていただきまして、今年度につきましては12月に同じように開催する予定にしておりますので、また内容、メニューにつきましてはこれから企画を考えていく予定にしておりますので、そういったご意見を踏まえましてまた検討していきたいというふうに思っております。

また、福祉施設同士の交流のイベントというか、そういうものがあるということを今お聞きしましたので、またそういった情報も区役所にお寄せいただけたら、我々としてもそういうところとお話しさせていただきながら、今後どういうことが防災の面でできるのかといったところも考えていきたいなというふうに思っております。

それから、個別避難計画のことにつきましては、先ほど北山委員がおっしゃったように、南市岡のほうで進めておりまして、この6月いっぱいで一応全町会を回る予定にしております。やはり当初回ったときには、決められた様式の項目があまりにも多くて、そのヒアリングに相当時間がかかったというふうに聞いておりまして、そこは必要最小限の項目だけを捉まえまして、様式を港区独自でちょっと簡略化をしまして、できるだけその1件当たりに要する時間というのをできるだけ短縮をして、当然ちょっとお邪魔するお宅にも負担にならないような形で今現在進めているところです。

やはり地域の方にもいろいろご協力をいただきながら、これ区役所だけでは進められるような計画ではございませんので、関係地域にもご協力とかご理解をいただくといったところで、丁寧な説明とまた南市岡での実施の内容を踏まえまして、いろいろな課題も出てきておりますので、そういったところ、それぞれ地域実情もございますので、その地域実情に合わせてこれからは進めていきたいというふうに思っております。その節はまたいろいろ情報共有をさせていただいたり、ご協力をいただく場面につきましては、またお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○北山委員 ありがとうございます。

○穴吹議長 ありがとうございます。

ほかにどなたかご意見のある方はいらっしゃいませんか。

どうぞ。

○山岸副議長 山岸です。

これは、すみません、その他ということで、今回の話とまた全然違うことでちょっと質問

といいますか、お話があるんですけれども、ひょっとするとさっきの生活環境の向上と改善のところに入ったのかもしれませんが、先日の会議の帰りに伊東委員さんとちょっとお話ししていたんですけれども、これ実はごみ問題の話なんですけれども、前回、カラスの被害があるのでどうしたらいいでしょうかという話を私がしたときに、カラスがごみをあさらないように見えないようにしておいていただいたら、そういうごみの散らかりはないですよという話をして、それはそうなんですけれども、実はそのごみの出し方がうまくいかないという言い方をしたら変なんですけれども、例えば外国の方が近くに引っ越ししてこられて、その方は悪気はないと思うんですけれども、出し方が分からない。私もどういうふうに伝えていったらいいのか分からないということで、結局、朝早くからその方は仕事に出られるので、出して、ごみをきちんと隠して出すことができなかったのがカラスがやってきて、ぐちゃぐちゃと散らかして行って、その後片づけを地域の方、地域の働いていないと言ったら変なんですけれども、女性部の方がお掃除されたりとかして大変ですねと、うちも似たような話がありますわという話をしていたんです。

ちょうどこの間、避難所開設・運営ガイドラインというこういういい本を頂いたときに、中のほうに、外国の方に向けて訳してといいますか、こういうふうに避難、逃げるところはここですよというのをいろいろな言葉を使って説明文書があるのをちょっと拝見したときに、無料で利用できますとか、こういういいのがありまして、ごみの出し方もこういうふうな形でいろいろな言葉で、ちょっとしたことなんですけれども、表示で相手の方に伝わるように、どこのお国の方か分かりませんが、中国語ですとか韓国語ですとか、あとそういう、ここすごいですね、ネパール語とかインドネシア語にも変換されていますけれども、そういうのを相談できる場所があったら、ここたまたま災害の場合は災害多言語支援センターというのがあるみたいなんですけれども、こういうところにちょっとお電話させてもらって、実はカラスが悪さをしますので、新聞でくるむか、見えないようにしてくださいということをお願いして、そういうメモを頂けるかどうかは分からないんですけれども、そういうふうにしてもらって、うまくごみの出し方、マナーを相手の方に知ってもらえるような形にできたらいいかなとか思ったりもした次第なんですけれども、やっぱりまちがきれいに、道路が、歩道がきれいにしていると、やっぱりそれも住みやすいまちの一つになるんじゃないかなと思っていて、ちょっとこの間、2人で帰るときにそういう話もして、そういう話もどんどん出していただいたらいいですよと、もちろん、これはうちの地域でもよくカラスにやられるので、そういうことが可能であればいいなと思いました。

もう一つはこのカラスの話とは全然関係ないんですけども、6月2日のときに台風、大雨がありまして、尻無川が決壊するんじゃないかということで、そんなことない、区役所の方にちょっと電話で連絡して、大丈夫ですよということで安心はしたんですけども、そういった場合、もちろん、スピーカーで本当に決壊するときは決壊しますよという案内が出るとは思うんですけども、そこももう一度、ちょっと確認させていただきたいなと思いました。今日ちらっと見ましたら、淀川の左岸の水防の組合の方もいらっしゃるので、川のこと何か教えていただいたらうれしいなと思いました。

以上です。

○西堂協働まちづくり推進課長 カラスに限らず、そういったごみの出し方、分別のごみの出し方ですとか、本当に外国人の方でこういったふうに出せばいいのか分からないとか、そういったご相談は私も広聴を担当していたときにちらほら聞いたことがございます。環境局のほうへちょっと確認をいたしました、ごみの分別ですとか、そういったごみの出し方のマナーにつきまして、外国語表記をした資料というのがあるということで、どれだけの言語のものがあるかというのはちょっとすみません、今、手元に資料がないのですが、おっしゃっていただきましたら、そういう資料を当該の方にお渡しするというのは全然可能ですし、そういったことで解決をしていく、港区に限らず、そういったよその区、地域でもあるということで、ちょっと話を聞いたことがございますので、そういった案件がもしあれば、ちょっとご相談いただきましたら、また対応させていただきたいというふうに思っております。

それから、いわゆる防災スピーカーでの対応ですけども、これも一般の区民の方にもお配りしているハザードマップのほうに、大雨で河川の氾濫が起きそうなときということで、こういったときに警報が出されるかというところが書かれておりまして、警戒レベルが3になりましたら、そういった周知がされるような形になっております。ですから、この前はちょっとそこまでは至らなかったんですけども、市が発令するものになりますので、それが発令されたら、そういったスピーカーですとか、そういうものを通じて、当然、区のホームページとかSNSとかいろいろな広報媒体でお伝えをする形になります。

それから、ごみのマナーの件ですすみません、ちょっと話が戻りますけれども、今、環境局のホームページをちょっと見ますと、英語、中国語、韓国語、ベトナム語でそういった資料がございまして、そこでいろいろなごみの出し方の分別、これ一般の市民の方にお配りしている資料ですので、その外国語版というのもお渡しできるような状況です。

○山岸副議長 あったんですね。ありがとうございます。

○穴吹議長 それでは、その他、全体を通じて、どんなことでも結構ですので、ご意見ないでしょうか。

では、ちょっと私のほうからすみません。今、各地域、避難所の開設訓練が進んでいるとは思いますが、うちの地域でちょっと止まっているのは、5年前、台風21号が起きたとき、あれ以降、結局、事前避難というんですか、それが結構問題になって、今、再確認、そういった場合、どこか事前を開けるといような避難所はあるんでしょうか。

○西堂協働まちづくり推進課長 台風の来襲時ということですかね。

○穴吹議長 はい。

○西堂協働まちづくり推進課長 そこは地震であれば、震度6以上ですとか5弱、5強でというのは一定あるんですけれども、台風の場合は特にその警報が出たから必ず開けないといけないということはございません。たしか当時はこちらのほうから地域の集会所でどうにかという形でお願いしていたケースで、開けていただけたところとか、やっぱりいろいろ地域の実情があって、ご対応をされていたのかなというふうに記憶はしております。ですから一定、こういうルールの下、こういう台風の場合は開けないといけないとかいったことはないです。

○穴吹議長 そのときに確かに21号が来たときに、確かにあのときはなめておって、本当にあれ以降、その後にすぐ後に23号というのが来たんですよ。本当に同じようなルートで、そのとき、うちの田中地域も、やはり集会所を2か所開けたりやったんですけれども、やはり誰が行くとかいうて結構問題になって、事前避難でホテルに行けとかそういう話もあって、あのとき一時、中学校は開けるとかそういう話も聞いたことがあるとは思いますが、そういった話はどういうふうになっていますか。

○西堂協働まちづくり推進課長 そこはその時々状況判断で我々の区の職員が行く場合は一定、その被害の、あらかじめ気象庁からそういう被害予想というのが出されますので、そういったものも加味しながら判断をしていく形になろうかというふうに思います。基本、ご自宅で避難をしていただくというのが基本かなとは思いますが、やはり不安と思われる方もいらっしゃると思いますので、そういったところは地域でいろいろお願いしたりですとか、ちょっと区役所の庁舎でといったことも、そういう判断も時にはあるかと思いますが、そういった形で公的な施設で対応するといったケースもあろうかと思いますが、本当にケース・バイ・ケースで対応していくような形になろうかと思います。

○穴吹議長 分かりました。

ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

本日はオブザーバーの方も含めて、ウェブの方もいらっしゃるんですけども、どなたかないでしょうか。

ないようでしたら、ありがとうございます。

それでは、ぼちぼち時間も参ったようですので、本日は皆様のご協力のおかげをもちまして、スムーズかどうかは分かりませんが、無事に終えることができました。

これからも区民の意見やニーズを区政に反映していくために、区政会議の運営にご協力をお願いいたします。

それでは、進行を区役所へお返しします。

○扇谷安全・安心まちづくり担当課長代理 穴吹議長、議事進行のほうをどうもありがとうございました。

委員、関係者の皆様、円滑な会議運営にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には既にご案内申し上げますとおり、来週7月6日木曜日午後7時より、同じくこの場所におきまして、港区区政会議全体会のほうを開催いたしたいと思えます。

お忙しいところ誠に恐縮なんですけれども、ご出席くださいますようよろしくお願いいたします。

なお、オンラインでの参加も可能ですので、ご希望の場合は全体会の案内にも記載していますとおり、お問合せ先、港区総務課の担当までご連絡いただきましたら、改めて招待メールのほうをお送りさせていただきます。

最後に、本日使用しました資料につきましては、来週の全体会でも使用いたしますので、お手数ですが、ご持参のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして令和5年度第1回港区区政会議防災・防犯部会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。